

## 令和4年度五戸町一般会計決算における地方消費税交付金 (社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費について

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度五戸町一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)交付決定額

222,268 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費(事務費や事務職員の人件費は除外しています)

2,486,493 千円

(単位:千円)

区分	事業名	令和4年度 決算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
社会福祉	①障がい者福祉の充実	608,642	296,156	156,134	0	3,752	152,600	29,309
	②高齢者福祉の充実	9,531	1,516	423	0	80	7,512	1,442
	③子育ての支援	936,160	431,586	199,983	10,000	20,167	274,424	52,704
	④ひとり親家庭などの福祉の充実	10,837	0	5,359	0	86	5,392	1,036
	⑤その他社会福祉の充実	35,887	0	3,048	0	0	32,839	6,306
社会保険	⑥国民健康保険	174,363	21,585	81,030	0	0	71,748	13,779
	⑦後期高齢者医療	294,494	0	55,153	0	0	239,341	45,966
	⑧介護保険	328,887	18,923	9,462	0	0	300,502	57,712
保健衛生	⑨医療・健康づくり	14,574	0	0	0	111	14,463	2,778
	⑩予防費	73,118	970	1,727	0	11,918	58,503	11,236
合計		2,486,493	770,736	512,319	10,000	36,114	1,157,324	222,268